

やさしさと輝きに満ちた
笑顔のまち村上

第7回 猿沢地域まちづくり協議会 総会

議 案 書

と き：平成30年 4月21日（土） 午後5時～

ところ：朝日みどりの里 食堂 日本間



H27 猿沢地域写真コンテスト銀賞受賞作品
「こころはずむ頃」 撮影：佐藤 政春 氏（寺尾出身）

お手数ですが、議案書は当日総会会場へ
お持ちくださるようお願いいたします。





地域の魅力再発見！
猿沢集落ウォーク



カーリンコン講習会



あいさつ+1（プラスワン）
運動

豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す
活力ある地域を創る



一斉クリーン作戦



地区敬老会余興主催
&猿沢さわやか体操



地域の茶の間
シルクフラワー製作体験

平成29年度あいさつ+1（プラスワン）運動標語コンテスト受賞作品

最優秀賞

さわやかな あいさつかわす 猿沢地域
（高橋 力丸さん 猿沢小6年）

優秀賞

自分から 明るくあいさつ だれにでも
（貝沼 夢絆さん 猿沢小6年）

優秀賞

あいさつで え顔がいっぱい ポッカポカ
（板垣 柚季さん 猿沢小3年）

優秀賞

つなげよう あかるいあいさつ みんなのえがお
（菅井 結花さん 猿沢小4年）

※学年は平成29年10月現在

平成29年度
猿沢地域まちづくり協議会 役員等名簿（旧体制）

平成30年3月31日 現在

No.	役職	氏名	集落	専門部会	備考
1	会長	太田 厚生	桧原		
2	副会長	鈴木 信義	猿沢	交流事業部会	部会長
3	副会長	佐藤 倉一	板屋越	産業開発部会	部会長
4	事務局長	板垣 淳一	寺尾	まちづくり推進部会	部会長
5	理事	石田 勝	宮ノ下	まちづくり推進部会	
6	理事	田巻 克成	下中島	まちづくり推進部会	
7	理事	伊藤 弘子	上野	まちづくり推進部会	
8	理事	菅井 学	猿沢	まちづくり推進部会	副部会長
9	理事	佐藤 信治	板屋越	まちづくり推進部会	
10	理事	大滝 和男	宮ノ下	交流事業部会	副部会長
11	理事	笠川 浩	下中島	交流事業部会	
12	理事	吉田 春巳	鶴渡路	交流事業部会	
13	理事	志田 一也	上野	交流事業部会	
14	理事	佐藤 悠男	川端	交流事業部会	
15	理事	高橋 みゆき	猿沢	健康福祉部会	部会長
16	理事	大滝 均	宮ノ下	健康福祉部会	
17	理事	笠川 義之	下中島	健康福祉部会	
18	理事	鈴木 明	上野	健康福祉部会	
19	理事	宮入 亮子	猿沢	健康福祉部会	副部会長
20	理事	佐藤 るみ子	檜原	健康福祉部会	
21	理事	齋藤 禮子	寺尾	産業開発部会	
22	理事	田巻 均	鶴渡路	産業開発部会	
23	理事	川村 陽子	川端	産業開発部会	
24	理事	太田 勝行	檜原	産業開発部会	副部会長
25	理事	佐藤 慧子	板屋越	産業開発部会	
26	理事	佐藤 進	寺尾	歴史環境部会	部会長
27	理事	佐藤 晋一	鶴渡路	歴史環境部会	副部会長
28	理事	川村 栄三	川端	歴史環境部会	
29	理事	鬼原 國昭	猿沢	歴史環境部会	
30	理事	渡辺 勝夫	檜原	歴史環境部会	
31	理事	大滝 貴敏	板屋越	歴史環境部会	
32	監事	高橋 俊廣	猿沢		
33	監事	太田 峰次	檜原		
34	役員外部員	大滝 正司	宮ノ下	歴史環境部会	
35	役員外部員	細井 幹子	檜原	産業開発部会	檜原地域おこし協力隊

平成30年度
猿沢地域まちづくり協議会 評議員会名簿

平成30年4月1日 現在

No.	役職	氏名	集落	備考
1	評議員	佐藤 庸夫	寺尾	区長
2	評議員	大滝 信市	宮ノ下	区長
3	評議員	田巻 好衛	下中島	区長
4	評議員	志田 國利	鵜渡路	区長
5	評議員	斎藤 仁	上野	区長
6	評議員	川村 勇	川端	区長
7	評議員	高橋 博愛	猿沢	区長
8	評議員	太田 與平	桧原	区長
9	評議員	大滝 正吾	板屋越	区長
10	顧問	鈴木 芳太郎	猿沢	猿沢まち協初代会長
計				

平成30年度
猿沢地域まちづくり協議会 代議員名簿

平成30年4月1日 現在

No.	氏名	選出集落	No.	氏名	選出集落
1	佐藤 政春	寺尾	18	小田 浩	猿沢
2	後道 俊子	寺尾	19	井上 春樹	猿沢
3	大滝 正司	宮ノ下	20	高橋 明子	猿沢
4	谷井 昇	宮ノ下	21	高橋 和美	猿沢
5	石田 昭也	宮ノ下	22	高橋 京子	猿沢
6	後藤 勝徳	下中島	23	高橋 俊	猿沢
7	室本 良廣	下中島	24	高橋 シウイチ	猿沢
8	松田 侯夫	鵜渡路	25	高橋 文哉	猿沢
9	志田 徹	鵜渡路	26	中山 和彦	猿沢
10	田澤 祐子	鵜渡路	27	太田 聡	檜原
11	佐藤 まり子	鵜渡路	28	太田 シゲ巳	檜原
12	遠山 淳四郎	上野	29	渡邊 孝行	檜原
13	富樫 満	上野	30	太田 千草	檜原
14	小川 道子	上野	31	太田 隆二	檜原
15	須貝 美樹	上野	32	渡辺 正男	板屋越
16	川村 薫	川端	33	佐藤 菊男	板屋越
17	小田 紹宏	川端	34	大滝 政治	板屋越
			35	増子 隆善	板屋越
			36	佐藤 健太	板屋越
			37	大滝 しのぶ	板屋越

第7回 猿沢地域まちづくり協議会 総会

日 時：平成30年4月21日（土）
午後5時～

会 場：朝日みどりの里 食堂 日本間

《次 第》

1 開 会

2 あいさつ

・猿沢地域まちづくり協議会 会長 太田 厚生

3 祝辞および来賓紹介

・村 上 市 議 会 議 員	鈴木 好彦 様
・猿 沢 小 学 校 校 長	安澤 たい子 様
・猿沢地区区長会会長 猿沢区長	高橋 博愛 様
・村上市朝日支所 支所長	岩沢 深雪 様

4 議長及び議事録署名人の選出

5 議 事

- ・第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算報告について
(監査報告)
- ・第2号議案 役員を選出について
- ・第3号議案 平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

6 議長退任

7 閉 会

《懇親会次第》

1. 開宴のあいさつ(猿沢地域まちづくり協議会 会長)

2. 乾 杯

～ 祝 宴 ～

3. 万歳三唱

第 1 号議案

平成 29 年度事業報告及び収支決算報告について（監査報告）

平成 29 年度の事業報告及び収支決算報告について、別紙により承認を求めます。

平成 30 年 4 月 21 日 提出

平成 30 年 4 月 21 日 承認

猿沢地域まちづくり協議会

会 長 太 田 厚 生

平成29年度 事業報告書

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
まちづくり推進部会	(1) 地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる				
	地域や集落のPR資料冊子製作	通年	全住民	各集落の魅力・情報を収集し、PR資料となる冊子を製作する。平成30年度の発行に向け、内容検討と基金を積み立てた	猿沢地区の魅力の共有と内外への情報発信を図る。歴史環境部会と連携
	広報誌り〜どご!猿沢の発行	6月15日 9月15日 12月15日 3月15日	全世帯	協議会活動や、集落行事等を紹介する広報誌を発行(4回)「おらだりねらだりの宝物」で人物紹介を開始。SNSでの情報発信も開始	協議会・集落等の事業紹介の他、各種情報発信により紙面の充実を図り、構成員への情報提供を図った
	(2) 集落行事や団体活動を支援する				
	集落活性化支援事業	第一回申請締切 5月31日 第二回申請締切 10月31日	集落及び各種団体	集落や団体が開催する事業へ助成金を交付(9団体13事業へ助成金372,000円) ※資料あり	平成28年度に制度を変更した。各集落の特色ある地域活動の活性化を図ることが目的。集落の枠を超えて活動する団体も支援することができた
	(3) 他団体との連携事業の推進				
他団体との連携事業の推進	通年	集落及び各種団体	小学校統合に備え、他団体(まちづくり協議会等)との連携を推進する。塩野町まち協とは小学生の塩引き鮭づくり体験と、先進地研修視察を共同実施した	共同実施により人と人とのつながりが生まれ、イベントが大規模化された。研修視察は経費が抑えられた	
交流事業部会	(1) 伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す				
	(2) 世代間交流事業を実施する				
	地区敬老会の余興支援	6月4日(日)	敬老会参加者	地区全体を対象とした伝統行事のステージイベントを主催。朝日奈ゆうコンサート、さわやか体操披露、檜原大空会の太鼓演奏を実施	地区全体を対象として活動する公民館協議会の負担軽減や、敬老会の事業拡充の支援につながった
	猿小盆踊り講習会(小学校と連携)	7月14日(金)	小学校児童	小学校との連携事業。児童を対象に太鼓と踊りの講習会を実施し、猿沢さわやか体操も一緒に踊った。会場：猿沢小学校(全年参加)	地域伝統芸能である「盆踊り」の継承が目的。子供たちが地域芸能を体験し、踊り指導の地域ボランティアと交流する機会となった
	(3) スポーツイベントを開催する				
カーリンコン講習会	9月10日(日)	全住民	体育館の床で行うカーリングのようなスポーツの講習会を、「カーリンコンあらかわ」の指導のもと実施した。どなたでも気軽に参加できるスポーツを通して世代間交流や健康増進に役立った(参加者39名)	最後の一投まで勝敗が分からないワクワク感があり、参加者へ勝負の楽しさを提供できた。競技人口を増やすため小学校へ道具を貸出中。来年度は大会に発展させたい	
健康福祉部会	(1) ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する				
	「地域の茶の間」従事者支援(情報交換会)	1回目 6月25日(日) 2回目 12月9日(土)	「地域の茶の間」関係者	集落の高齢者の居場所を提供する「地域の茶の間」を運営している世話人の代表者を対象とした情報交換会や研修会を開催し、活動の活発化や各茶の間の連携を支援	他の茶の間との情報交換や、高根集落茶の間の遠山美子氏による研修を通して、各代表同士のつながりが強化され、活動の幅が広がった。さわやか体操の普及も図れた
	救急法講習会(小学校PTAと連携)	7月11日(火)	全住民	小学校PTAとの連携事業。毎年7月に実施の救急法講習会を地域住民も参加可能とチラシで参加を呼び掛けた(参加者21名)	結果的に一般からの参加者はいなかったが、今後も小学校との連携の一環として活動の継続が必要

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
健康福祉部会	(2) 健康づくりを推進する (3) 集落センター等で福祉事業を開催する				
	「猿沢さわやか体操」の推進	通年	全住民	猿小校歌に振付をつけた体操の周知活動を展開する。猿沢まち協定期総会、地区敬老会、地域の茶の間世話人情報交換会、猿小盆踊り講習会、鶴渡路元気祭り、あさひまつり、檜原座談会で披露。集落へ動画DVDと音楽CDを配布	多くの機会体操を披露し、認知度が向上したと思われる。DVD等は区長、公民館長、地域の茶の間へ配布したため、さらなる周知が図られる。ホームページへのアップロードは許可料が高額のため保留
	(4) あいさつ運動を展開する				
	あいさつ+1 (プラスワン) 運動	通年	全住民	のほり旗、告知端末(毎週日曜・水曜朝放送)、ジャンパーなどを利用して、地域ぐるみのあいさつ運動を展開した。毎月11日を「あいさついい日」として通学路・校庭であいさつ運動(H29より毎月実施)と小学生を対象にあいさつ標語コンテストを9月に実施し、運動の普及啓発を図った	マナーアップと世代間交流の促進が図られている。活動が定着している。標語コンテストの入賞者を10月28日の猿小杉の子展覧会で表彰したことで、児童の意欲向上が図られた
産業開発部会	(1) 旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する				
	昔ながらの料理教室	10月1日(日) 笹団子づくり 2月18日(日) 甘酒・塩麴づくり	全住民	地域で昔から食されてきた料理を伝承する料理教室を実施。笹団子づくりは参加者25名。講師は早稲田富樫逸子氏。甘酒・塩麴づくりは参加者20名。講師はゆりの会企業組合小田美千子氏	郷土料理の伝承のほか、交流の機会を提供する事が出来た。両方とも、参加者はほぼ女性だが、子供から年配の方まで参加していた
	あさひまつり郷土料理ブース出店	10月22日(日)	全住民	あさひまつりにおいて、朝日地区の5つのまち協で協力して郷土料理を提供するブースを設置し、郷土料理、まち協活動のPRとまつりの賑いを生み出した	猿沢では昨年同様大海を販売。118食を販売し、地域の郷土食を参加者へPRでき、他まち協との連携の良い機会となった
	(2) 地域の特産をつくり、新しいビジネスを展開する				
	地域資源を活用した特産品(シルキール)の開発・PR・販売の検討	通年	全住民	養蚕文化が根付いている当地域の地域資源を活用した新製品を開発し、コミュニティビジネスの可能性を探る。H28に開発した絹糸と羊毛の混合素材(シルキール)の作品の販売に向けた検討を、シルクフラワー工房と連携し実施	まゆ工房に糸紡ぎ機や、機織り機を導入し、シルキールの生産販売とブランド確立が目的。工房で糸紡ぎ体験ができると広報したが、利用者は無く、開発に向けての進展は無かった。商品化後は安定供給できるかが課題
	地域の茶の間シルクフラワー製作体験	通年	地域の茶の間等	地域の茶の間の間向けに、シルクフラワー製作の体験イベントを開催し、シルクフラワーの普及拡大、技術の継承を図った。下中島6/24、板屋越9/20、檜原3/18に実施。参加者計47名	H27に猿小生徒が養蚕し、余った繭を活用。色紙にまゆを貼り付け花を表現する作品を製作。指先の運動にもなり好評をいただいたが、細かくて製作が難しいとの意見もあった
(3) 担い手の育成につながる農業体験イベントを開催する					
鮭の塩引きづくり体験(小学校と連携)	11月29日(水)	猿沢小学校4年生 塩野町小学校3,4年生(複式学級)	小学校との連携により、毎年4年生が実施している鮭の塩引きづくり体験の材料を提供した。H31年度の統合に備え、塩小児童も参加。交流した(参加児童:猿小18、塩小19名)	生鮭と塩を塩野町まち協と折半し提供。日頃小学生が取り組む機会の少ない伝統料理技術の継承と、学校統合前の児童と地域ボランティアとの交流、思い出づくりができた	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
歴史環境部会	(1) 地域の歴史や伝統・文化を記録する (2) 地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ				
	集落マップ冊子製作 (内容検討と基金の積立)	通年	全住民	地域全域の集落資源調査結果をまとめ、地域や集落をPRするための集落マップとなる冊子を制作する。平成30年度の発行に向け、内容検討と基金を積み立てた	猿沢地区の魅力の共有と内外への情報発信を図る。まちづくり推進部会と連携
	猿沢地域資源調査事業(歴史ウォーク)	猿沢集落 5月21日(日)	全住民	地域住民も参加して「集落資源調査事業」を実施。虚空蔵尊、奥の院、福館の大杉の「まちあるき」や「ワークショップ」を通じて、集落の歴史や伝統に触れ、集落マップづくりの資料やデータベースを収集(参加者:23名)	各集落の資源の再発見と整理、PR等を目的として実施した。今回で全集落完了。今後は成果の有効利用が課題。まずはお宝冊子製作に活用
	(3) 地域共通の美化活動にとりくむ				
	猿沢地域一斉クリーン作戦	6月10日(土)	全住民	各集落一斉に同時刻(朝6時30分から1時間程度)に美化活動を実施した(参加者:197名)	環境美化はもとより、世代間交流の促進等も図られた。H28より可燃ゴミは各集落ゴミステーションへ搬入し、運営の負担が軽減された。小雨のため参加者が少なかった
(4) 地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する					
木や花の選定、実施意向調査	7月	全住民	事業実施の賛否、樹木の種類も含め住民意向確認のアンケートを実施した。結果、「集落の共有地にシバザクラを植える」との意見が多数となった	実現への足掛かりとして、H30年度に猿沢コミュニティセンター駐車場法面へシバザクラの植栽を試行する予定。関係者との協議が必要	
人材育成事業					
先進地研修視察 (三面・塩野町まち協と合同実施)	11月23日(木・祝)	協議会役員等	十日町市池谷地区で、廃村寸前の集落を立て直した先進的な地域おこしを行い、全国から注目されている「NPO法人地域おこし」へ訪問。元地域おこし協力隊で現法人事務局長の多田氏のお話を伺ってきた。協力隊制度を含めた様々な取り組みのお話や、地域おこしについての考え方を学ぶ中で、「関係者での課題の共有」、「地域の当事者意識の醸成」、「地域外との交流、移住者受入」の重要性を再認識した。他まち協との交流が出来た		

朝日地区まちづくり協議会連絡会議による連携事業

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
あさひまつり郷土料理ブース出店(再掲)	10月22日(日)	全住民	産業開発部会が中心となり、郷土料理大海を販売するブースを展開 ※詳細は産業開発部会の部分を参照	
あさひフォトコンテスト	募集7/3~8/31 SNS審査9/1~27 審査会10/6 表彰式10/22	全住民	以前は朝日地区内3協議会でやってきた写真コンテストを5協議会合同で実施。地区外からの応募も可能とし、朝日の魅力あふれる38作品の応募があった。SNS(インスタグラム)に応募作を投稿し、いいね!の数でSNS賞を決めるなど、若者にも興味をもたれるよう工夫。あさひまつりで応募作を展示し、入賞者13名の表彰式を実施。多くの方に事業と応募作、朝日の魅力をPRできた	
朝日地区まちづくり研修会	7月1日(土)	協議会役員等	地区内5まち協合同で実施。都岐沙羅PC斎藤事務局長による講演(テーマ:まち協役員に求められるもの)、各まち協のまちづくり計画変更の概要発表、地域おこし協力隊2名の活動発表が行われた	
森林環境教育促進事業 (負担金拠出)	10月6日(金)	朝日中学生	朝日中の森林環境教育プログラムとして市・県の木や花の植栽等、学校林の整備を3年計画で行うもの。10/6に樹木の看板を設置。H29年度は朝日地区まち協全体で6万円の負担金を拠出した	

集落活性化支援事業助成金（助成金＝事業費の2/3、集落合計額上限50,000円）

団体	番号	事業の概要	内容及び効果		
寺尾	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	桜並木の整備 寺尾公民館 H29.5.4 14人 27,703円 18,000円	内容 効果	
		・集落の崖下に植えてある桜の木に「テングス病」が発生しており、蔓延を防ぐため、病気にかかっている枝を伐採し被害の拡大を防ぐ ・今から40年ほど前に植樹した40本の桜に「テングス病」が蔓延している。事業により被害の拡大を抑えられる			
	2	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	寺尾ふれあい祭り 寺尾公民館 H29.10.8 56人 55,437円 32,000円	内容 効果	
	計	2件	助成金	50,000円	
宮ノ下	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	農林漁業祭 宮ノ下公民館 H29.11.26 53人 20,000円 13,000円	内容 効果	
		・宮ノ下の料理を味わう会、神社の冬囲いを行う ・集落のシンボルである神社の清掃作業後、鮭などの旬の食材を使った郷土料理の会食を通じて世代を超えた集落住民の親睦と融和を図る			
	2	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	各集落行事の協力と竹灯籠 宮ノ下公民館(若衆の会) H29.11.26 53人 16,711円 11,000円	内容 効果	
	計	2件	助成金	24,000円	
下中島	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	福島県会津地方の集落環境の視察研修 下中島公民館 H29.10.1 36人 267,000円 50,000円	内容 効果	
	・当地域と立地条件の似ている農村地帯の集落環境維持管理状況(緑地帯等)を視察。後日、地元での研修内容の学習会で、当集落の環境保全に生かす。子供からお年寄りまでの世代間交流と健康増進を図る ・研修内容を集落の環境保全に生かす。住民同士の親睦と融和を図り、外出機会の少ない高齢者の外出支援を行う				
	計	1件	助成金	50,000円	
上野	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	どんど焼き(さいの神) 上野区 H30.1.14 84人 30,043円 20,000円	内容 効果	
		・これまで実施してきた「どんど焼」に、たくさんの住民の参加を促すため今年も豚汁のサービスをしてどんど焼を盛り上げる ・多くの住民が参加することにより、行事に必要な技術の伝承や住民同士の交流、親睦が図れるものと期待する			
	計	1件	助成金	20,000円	
川端	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	集落観桜会 川端公民館 H29.4.16 16人 39,996円 26,000円	内容 効果	
		・川端集落大排水付近や下流での、見事な桜並木の景観整備への感謝を祈念し、また、集落広場の桜6本が高速道路延伸工事によりH29年で見納めになる為、集落住民を対象に観桜会を実施 ・住民同士の絆を大切に、植樹の意義と親睦を通し、集落活性化の期待が考えられる			
	2	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	集落賽の神 川端公民館 H30.1.14 22人 26,931円 17,000円	内容 効果	
	計	2件	助成金	43,000円	

団体	番号	事業の概要	内容及び効果
猿沢	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金 猿沢集落 鳥追い(歳之神) 猿沢区(猿沢公民館) H30.1.14 65人 46,705円 30,000円	内容 効果 ・正月飾りなどをワラとともに燃やして、集落住民の無病息災を祈願するとともに、事業を住民に継承することにより、集落の活性化を図る ・昔から行われてきた集落の行事を行うことで、集落の文化を次世代へ伝えることが期待できるとともに、住民の世代間交流を推進できる
	2	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金 前の川周辺イルミネーション設置事業 猿沢区(猿沢公民館) H29.11.23～H30.1.14 31,164円 20,000円	内容 効果 ・猿沢集落の中央部を北から南へ流れる「前の川」周辺にイルミネーションを設置する ・猿沢区民に対して癒しの効果、また周辺を明るく照らすことにより、防犯の効果も期待できる
計	2件	助成金 50,000円	
檜原	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金 盆踊り、カラオケ大会 檜原公民館 H29.8.14 112人 150,759円 50,000円	内容 効果 ・集落区民や帰省客など対象に、19時より、カラオケ大会を出演者10名位で、その後20時20分から、盆踊り大会やおたのしみ抽選会などを行う ・区民や帰省客との親睦をはかり、盆踊りの笛や太鼓の技術の伝承を図る
	計	1件	助成金 50,000円
板屋越	対象外	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金 集落カレンダー製作及び配布 板屋越青年会 H29.11.1～12.10 110世帯(集落全戸) 60,000円 0円 ※部会審査において、活性化支援事業の対象項目のどれにもあてはまらないと判断し、残念ながら対象外とさせていただいた。	内容 効果 ・花壇づくり、敬老会といった、集落、地区の行事の写真を用いてカレンダーを制作し、集落全戸に配布する ・集落ならではのカレンダーを各世帯に配布し、活用していただくことにより集落や地区を愛する心を育み、住民の一体感を生み出し、集落行事、作業等への参加が促され、集落の活性化につながる
		計	0件
駅伝チーム	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金 猿沢地域駅伝合同チーム(朝日駅伝大会の出場支援) 猿沢地域駅伝チーム 29.7.1～11.3 43人 53,482円 35,000円	内容 効果 ・「朝日駅伝大会の出場支援」として、出場選手及び支援スタッフ募集、合同練習会開催、大会当日の事務局としての支援など、猿沢地域から出場するチームのサポートを行う。 ・地区最大のスポーツイベントに地域一体で出場に取り組むことで、一体感や生きがい、賑いを生み出し、各個人やチームが夢や目標を持つことや、仲間作り、世代間交流を促進し、「猿沢地域に住んでいて良かった」と思える地域づくりの促進が期待される
	計	1件	助成金 35,000円
猿沢ソフトボール	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金 芸術・文化・スポーツ事業 猿沢ソフトボールクラブ(SSKC) H29.5.15～H29.10.31 17人 95,426円 50,000円	内容 効果 ・朝日地区ソフトボール協会主催の定例会、ナイターリーグ等の大会に参加 ・愛ランドあさひ主催のスポーツ大会に参加 ・夏休みに開催の小学校ソフトボール大会の練習指導 ・猿沢区、公民館事業に協力 ・競技を通して他地域との交流も盛んに行っており、猿沢小学校では指導を行い技術の向上に寄与している ソフトボールを通して他地域との交流を深め、猿沢地域の発展に寄与している
	計	1件	助成金 50,000円
合計		事業数:13事業(9団体) 助成金:372,000円	

(振込み手数料 2,430円)

平成29年度 猿沢地域まちづくり協議会収支決算書

収入

単位：円

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 前年度繰越金	262,740	262,740	0	
2 地域まちづくり交付金	1,750,000	1,750,000	0	村上市地域まちづくり交付金
3 雑収入	27,779	30,100	△ 2,321	シルクフラワー製作体験自己負担 7,050 あさひまつり郷土料理売上分配金 20,664 預金利息 65
合計	2,040,519	2,042,840	△ 2,321	

支出

単位：円

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明
1	まちづくり推進経費	547,230	613,000	△ 65,770	
	1 情報発信事業	172,800	173,000	△ 200	広報誌り〜どご!猿沢20~23号製作料
	2 集落活性化支援事業	374,430	440,000	△ 65,570	9団体13事業へ372,000円助成 他振込手数料
	3 写真コンテスト経費	0	0	0	あさひフォトコンテストに移行。負担金を抛出
2	交流事業経費	234,706	230,000	4,706	
	1 伝統行事・イベント事業	234,706	230,000	4,706	盆踊り講習会(のぼり旗、消耗品) 11,481 敬老会余興支援(出演者謝礼) 128,800 カーリンコン講習会(道具、消耗品) 94,425 みどりの里施設利用券(景品、講師御礼)
3	健康福祉経費	70,590	75,000	△ 4,410	
	1 高齢者支援事業	11,313	10,000	1,313	茶の間世話人情報交換会(講師謝礼、お茶菓子)
	2 あいさつ推進事業	53,168	30,000	23,168	あいさつ運動(のぼり旗) 46,440 標語コンテスト(シャトル贈呈、消耗品) 6,728
	3 健康づくり推進事業	6,109	35,000	△ 28,891	体操Tシャツ製作 4,404 DVD、CDでの校歌使用料 1,705
4	産業開発経費	151,196	243,000	△ 91,804	
	1 産業活性化事業	151,196	243,000	△ 91,804	昔ながらの料理教室(2回分) 101,810 地域の茶の間シルクフラワー製作体験 25,528 猿小の塩引き鮭作り体験 21,898 新素材シルキール開発(糸紡ぎ用の羊毛) 1,960
5	歴史環境経費	91,327	100,000	△ 8,673	
	1 歴史伝統調査事業	29,623	30,000	△ 377	猿沢集落ウォーキング(消耗品、昼食代、保険料)
	2 環境美化事業	61,704	70,000	△ 8,296	一斉クリーン作戦(ゴミ袋、飲料等) 40,536 地域共通の木や花の植栽アンケート報告書 21,168
6	組織運営経費	547,589	654,000	△ 106,411	
	1 報償費	323,000	372,000	△ 49,000	定期総会出席51名51,000円、臨時総会出席14名7,000円、役員等34名255,000円、役員外部員2名10,000円
	2 旅費	0	0	0	
	3 需用費	57,086	25,000	32,086	消耗品、役員参加懇親会負担金半額補助
	4 役務費	0	1,000	△ 1,000	
	5 使用料及び賃借料	59,503	110,000	△ 50,497	NPO法人地域おこしへの視察研修
	6 負担金	108,000	146,000	△ 38,000	あさひまつり分 45,000 あさひフォトコンテスト分 43,200 森林環境教育促進事業分 10,800 朝日地区まちづくり研修会分 7,200 事務費分 1,800
7	基金積立金	100,060	100,000	60	
	1 集落PR資料づくり	50,030	50,000	30	集落PR資料づくり基金積立
	2 集落マップづくり	50,030	50,000	30	集落マップづくり基金積立
8	予備費	0	27,840	△ 27,840	
	1 予備費	0	27,840	△ 27,840	
合計		1,742,698	2,042,840	△ 300,142	

収入合計 2,040,519 支出合計 1,742,698 次年度繰越金 297,821円 【交付金の17.0%】

積立金台帳

積立金の名称	猿沢地域まちづくり協議会 集落PR資料づくり基金				
積立の目的	猿沢地域をPRする資料づくりのデザイン、編集、印刷費用を積み立てる。				
積立開始年月日	H25.3.21				
積立終了予定年月日	H30.3.31				
保有方法	定期貯金(にいがた岩船農業協同組合)				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
H25.3.21	設置	150,000		150,000	
H26.3.24	積み増し	50,031		200,031	
H27.3.24	積み増し	50,041		250,072	
H28.3.24	積み増し	50,053		300,125	
H29.3.27	積み増し	50,051		350,176	
H30.3.27	積み増し	50,030		400,206	
	以下余白				

積立金台帳

積立金の名称	猿沢地域まちづくり協議会 集落マップづくり基金				
積立の目的	猿沢地域資源調査事業の成果として、集落マップづくりのデザイン、編集、印刷費用を積み立てる。				
積立開始年月日	H25.3.21				
積立終了予定年月日	H30.3.31				
保有方法	定期貯金(にいがた岩船農業協同組合)				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
H25.3.21	設置	150,000		150,000	
H26.3.24	積み増し	50,031		200,031	
H27.3.24	積み増し	50,041		250,072	
H28.3.24	積み増し	50,053		300,125	
H29.3.27	積み増し	50,051		350,176	
H30.3.27	積み増し	50,030		400,206	
	以下余白				

備 品 台 帳

No.	分類	物 品	規 格	購入日	価 格	購入先	保管場所	備考
1	写真・光学 器具類	デジタル カメラ	CANON EOS M10 EF-M15-45	H27.12.15	31,860	(資)ほんぽ	村上市朝日 支所 地域振興課 事務室	塩野町地域ま ちづくり協議 会と共有 持分 1/2 総額 63,720 円
2		以下余白						
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

監 査 報 告 書

猿沢地域まちづくり協議会規約第 20 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年度猿沢地域まちづくり協議会事業報告書並びに決算報告書について監査を実施しましたので報告します。

記

監査の結果

- (1) 事業報告書は、猿沢地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りはなく適正に処理していると認めます。

以 上

平成 30 年 4 月 3 日

監 事 高 橋 俊 廣 

監 事 太 田 峰 次 

第2号議案

役員を選出について

猿沢地域まちづくり協議会役員を選出について、次のとおり承認を求めます。

役職	氏名	集落
会長	佐藤 倉一	板屋越
副会長	志田 一也	上野
〃	高橋 みゆき	猿沢
事務局長	佐藤 進	寺尾
監事	高橋 俊廣	猿沢
監事	渡辺 幸吉	板屋越

平成30年4月21日 提出

平成30年4月21日 承認

猿沢地域まちづくり協議会
会長 太田 厚生

平成30年度
猿沢地域まちづくり協議会 役員等名簿 (案)

平成30年4月1日 現在

No.	役職	氏名	集落	専門部会		備考
1	会長	サツ 佐藤 倉一	板屋越			
2	副会長	シダ 志田 一也	上野	産業交流部会	部会長	
3	副会長	カハシ 高橋 みゆき	猿沢	生活安心部会	部会長	
4	事務局長	サツ 佐藤 進	寺尾	まちづくり推進部会	部会長	
5	理事	イダ 石田 智也	宮ノ下	まちづくり推進部会		
6	理事	タマキ 田巻 均	鵜渡路	まちづくり推進部会	副部会長	
7	理事	イト 伊藤 弘子	上野	まちづくり推進部会		
8	理事	カムラ 川村 敏栄	川端	まちづくり推進部会		
9	理事	カハシ 高橋 和憲	猿沢	まちづくり推進部会		
10	理事	オオタ 太田 登茂子	檜原	まちづくり推進部会		
11	理事	オオタ 大滝 貴敏	板屋越	まちづくり推進部会		
12	理事	イダ 板垣 和子	寺尾	産業交流部会		
13	理事	ワタナベ 渡邊 法隆	下中島	産業交流部会		
14	理事	ヨシダ 吉田 春巳	鵜渡路	産業交流部会		
15	理事	カムラ 川村 翠代子	川端	産業交流部会		
16	理事	キハラ 鬼原 國昭	猿沢	産業交流部会		
17	理事	スズキ 鈴木 光幸	猿沢	産業交流部会		
18	理事	オオタ 太田 勝行	檜原	産業交流部会	副部会長	
19	理事	オオタ 大滝 和男	宮ノ下	生活安心部会		
20	理事	カサガ 笠川 義之	下中島	生活安心部会	副部会長	
21	理事	トシ 富樫 友二	鵜渡路	生活安心部会		
22	理事	スズキ 鈴木 明	上野	生活安心部会		
23	理事	サイウ 齋藤 文徳	猿沢	生活安心部会		
24	理事	オオタ 太田 康和	檜原	生活安心部会		
25	理事	サツ 佐藤 恭子	板屋越	生活安心部会		
26	監事	カハシ 高橋 俊廣	猿沢			
27	監事	ワタナベ 渡邊 幸吉	板屋越			
28	まちづくり サポーター	イダ 板垣 淳一	寺尾	まちづくり推進部会		
29		オオタ 大滝 正司	宮ノ下	まちづくり推進部会		
30		ホシ 細井 幹子	檜原	産業交流部会		檜原集落地域おこし協力隊

第3号議案

平成30年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

平成30年度の事業計画並びに収支予算について、別紙案により承認を求めます。

平成30年4月21日 提出

平成30年4月21日 承認

猿沢地域まちづくり協議会
会長

平成30年度 事業計画(案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
まちづくり推進部会	(1) 地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる				
	広報紙り〜どご!猿沢の発行	年4回	全世帯	協議会活動や、集落行事等を地域の皆さんへ紹介するため広報誌を発行する	継続
	(2) 集落行事や団体活動を支援する				
	集落活性化支援事業	年2回申請を受付	集落及び各種団体	集落や団体が開催する事業へ助成金を交付し、地域活性化を支援する。補助率2/3以内、上限5万円。	継続
	(3) 他団体との連携事業の推進				
他団体との連携事業の推進	通年	集落及び各種団体	H31の塩小との小学校統合に備え、他団体(塩野町まち協等)との連携を推進する	継続	
(4) 地域の歴史や伝統・文化を記録する					
(5) 地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ					
	地域や集落のPR資料冊子(通称:お宝冊子)の製作	通年	全住民	集落歴史ウォークでの調査資料も活用し、各集落マップや地域の情報・魅力をPRする冊子を製作・発行する	継続
産業交流部会	(1) 旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する				
	料理交流会	9～10月	全住民	料理教室等の交流イベントを開催する(メニューは郷土料理を検討中)	継続
	(2) 地域の特産をつくり、新しいビジネスを展開する				
	地域資源を活用した特産の開発と販売の検討	通年	全住民	檜原の絹糸と、鶴渡路の羊毛を混合した糸「シルキール」は、養蚕文化が根付いている猿沢地域ならではの素材である。これを活用した商品開発や販売の検討を行う	継続
	地域の茶の間シルクフラワー製作体験	通年	地域の茶の間等	シルクフラワー製作の体験イベントを開催し、シルクフラワーの普及拡大、技術の継承、住民活動の充実を図る	継続
	(3) 担い手の育成につながる産業体験イベントを開催する				
	猿沢小学校 鮭の塩引き作り体験	12月頃(平日)	猿沢小学校 4年生	地域の食文化・技術の継承のため、毎年4年生が実施している鮭の塩引き作り体験を、小学校や地域との連携により実施する	継続
	(4) 伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す				
	(5) 世代間交流事業を実施する				
	猿沢地区敬老会の余興支援	6月3日(日)	高齢者	地区敬老会のステージイベントを実施し、参加者を楽しませる。地区全体を対象とする伝統行事の運営負担軽減や事業拡大を支援する。	継続
(6) スポーツイベントを開催する					
猿沢地域カーリンコン大会	7月頃	全住民	カーリンコンは体育館の床で可能なカーリングに似た競技。老若男女が気軽に参加できるスポーツを推進し、健康増進と交流拡大を図る	継続	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
生活安心部会	(1) ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する				
	「地域の茶の間」従事者支援	通年	地域の茶の間の世話人	「地域の茶の間」世話人を対象とした情報交換会等を開催する	継続
	(2) 健康づくりを推進する (3) 集落センター等で福祉事業を開催する				
	「猿沢さわやか体操」の推進	通年	全住民	H28年に製作した、猿小校歌に振り付けた体操の普及活動により、交流、健康増進や校歌の保存を行う	継続
	(4) あいさつ運動を展開する				
	あいさつ+1(プラスワン)運動	通年	全住民	地域ぐるみのあいさつ運動を展開する	継続
		9月頃	小学生等	標語コンテストの開催	継続
	(5) 地域共通の美化活動にとりくむ				
	猿沢地域一斉クリーン作戦	6月9日(土)	全住民	地域全体で一斉に美化活動を行う(ゴミ収集日に実施する)	継続
	(6) 地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する				
芝桜の植栽事業	9月頃	全住民	昨年実施した住民アンケートに沿い、集落の共有地に芝桜を植える事業を試験的に猿沢集落で実施する	継続	
人材育成事業					
	先進事例の調査研究等	未定	猿沢まち協役員等	・先進地事例の調査研究や研修視察を行い、まちづくりを行う人材を育成する ・女性のための役員会を開催し、女性ならではの視点でのアイデアでまちづくり活動を推進する	継続

朝日地区まちづくり協議会連絡会議による連携事業

事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
あさひまつり郷土料理ブース出店	10月21日(日)	全住民	あさひまつりにおいて郷土料理販売のブースを設け、地域の食材や郷土料理を参加者へPRする(昨年は大海を販売)	継続
あさひフォトコンテスト	7~10月	全住民	朝日地区で撮影した写真を募集し、表彰、展示する。写真を通して地域の魅力を再発見、PRする	継続
役員研修事業	7月頃	朝日地区内5まち協役員	まち協役員に対して研修を行うことで資質の向上を図り、まちづくり活動の活発化を促進する	継続
広報事業	12月頃	朝日地区全戸	連絡会議事業や協力隊の活動をPRする通信(A4両面1枚カラー印刷)を発行し、地域づくりの取り組みを住民にPRする	新規事業
森林環境教育促進事業(負担金拠出)	未定	朝日中学生	朝日中の森林環境教育プログラムとして市・県の木や花の植栽等、学校林の整備をH29年度からの3年計画で行うもの	継続

平成30年度 収支予算書(案)

収入

(単位:円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1 前年度繰越金	297,000	262,740	34,260	
2 地域まちづくり交付金	1,747,000	1,750,000	△ 3,000	・市からの交付金
3 雑収入	10,000	30,100	△ 20,100	・市職員旅費(視察研修) 5,000円 ・イベント参加費徴収 4,900円 ・預金利息 100円
合 計	2,054,000	2,042,840	11,160	

支出

(単位:円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1 まちづくり推進経費	973,000	643,000	330,000	旧まちづくり推進部会+旧歴史環境部会の一部(歴史ウォーキング、集落マップ資料製作)
1 情報発信事業	173,000	173,000	0	・機関誌「リーどご!猿沢」の発行(内訳)印刷代(4回)172,800円
2 集落活性化支援事業	385,000	440,000	△ 55,000	集落 3万5千円×9集落=315,000円 その他団体 3万5千円×2団体=70,000円
3 集落PR資料・マップづくり	415,000	0	415,000	冊子製作費1,103,760円×1.1(雑費)-積立金80万円=414,136円
4 歴史伝統調査事業	0	30,000	△ 30,000	歴史ウォーキングは開催予定なし
2 産業交流経費	346,000	473,000	△ 127,000	旧産業開発部会+旧交流事業部会
1 産業活性化事業	146,000	243,000	△ 97,000	・新素材(シルキール)商品開発 ロゴ製作費等 30,000円 作品展示等経費 5,000円 ・シルクフラワー支援 地域の茶の間製作体験 33,000円 ・猿小塩引きづくり体験 18,000円 ・料理交流会(1回) 60,000円
2 伝統行事・イベント事業	200,000	230,000	△ 30,000	・猿沢地区敬老会余興主催経費 130,000円 ・カーリンコン大会経費 70,000円
3 生活安心経費	143,000	145,000	△ 2,000	旧健康福祉部会+旧歴史環境部会の一部(クリーン作戦、地域共通の木や花の植栽事業)
1 高齢者支援事業	10,000	10,000	0	・地域の茶の間世話人情報交換会
2 あいさつ推進事業	13,000	30,000	△ 17,000	・あいさつ+1(プラスワン)運動 消耗品等
3 健康づくり推進事業	20,000	35,000	△ 15,000	・猿沢まち協体操周知活動
4 環境美化事業	100,000	70,000	30,000	・地域一斉クリーン作戦 ゴミ袋、飲み物等 40,000円 ・地域共通植栽事業 60,000円

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
4 組織運営経費	541,000	654,000	△ 113,000	
1 報償費	235,000	372,000	△ 137,000	・役員等報償 (内訳)総会参加者93,000円 役員 130,000円(28人分) その他部会員分(6人分)2,000円×6=12,000
2 費用弁償	134,000	0	134,000	・役員等報償 (内訳)役員 110,000円(28人分) その他部会員分(6人分)4,000円×6=24,000
3 需用費	56,000	25,000	31,000	・事務用消耗品 ・外部会合懇親会費負担金
4 役務費	1,000	1,000	0	・視察研修保険料
5 使用料及び賃借料	1,000	110,000	△ 109,000	
6 負担金	114,000	146,000	△ 32,000	・あさひまつり負担金 45,000円 ・あさひフォトコンテスト負担金 43,200円 ・広報事業 9,360円 ・森林環境教育促進事業 10,800円 ・研修事業負担金 7,200円 ・事務費負担金 1,800円 ・前年度繰越による調整 △3,360円
5 基金積立金	0	100,000	△ 100,000	
1 集落PR資料づくり	0	50,000	△ 50,000	・基金積立(平成29年度で終了)
2 集落マップづくり	0	50,000	△ 50,000	・基金積立(平成29年度で終了)
6 予備費	51,000	27,840	23,160	
1 予備費	51,000	27,840	23,160	
合 計	2,054,000	2,042,840	11,160	

収支差引残高 なし

予算の補正、流用については会長に一任する。

猿沢地域まちづくり協議会の役員等報償及び費用弁償について(内訳)

1. 役員・監事・顧問の報償費及び費用弁償

所属	役職	報償費(年額)	費用弁償(会議出席1回500円。10回まで支払い)	人数	報償費×人数	費用弁償×人数	備考
役員会	会長	13,000	5,000	1	13,000	5,000	会議出席10回を想定
	副会長 (兼専門部会長)	7,000	5,000	2	14,000	10,000	会議出席10回を想定
	事務局長 (兼専門部会長)	7,000	5,000	1	7,000	5,000	会議出席10回を想定
	専門部副部会長	5,000	5,000	3	15,000	15,000	会議出席10回を想定
	理事	4,000	4,000	18	72,000	72,000	会議出席8回を想定
監事		3,000	1,000	2	6,000	2,000	会議出席2回を想定
評議員会	顧問	3,000	1,000	1	3,000	1,000	会議出席2回を想定
	評議員	-	-	9	-	-	各集落区長
合計				37	130,000	110,000	H30交付金(予定) 1,747,000円 の約 13.74%

※ 副会長、事務局長及び理事は、何れかの専門部会に所属し、部会長、副部会長、部会員を担当する。

2. 総会報償費

所属	役職	報償費	人数	報償費×人数	備考
総会(出席者のみ)		1,000	93	93,000	代議員37名+評議員10名+役員33名+新役員12名+役員外部員1名=合計93名

3. 専門部会の報償費及び費用弁償(役員以外)

所属	役職	報償費(年額)	費用弁償(会議出席1回500円。10回まで支払い)	人数	報償費×人数	費用弁償×人数	備考
専門部会	その他部会員	2,000	4,000	6	12,000	24,000	各部会3人まで(最大9人)

※ 専門部会の「その他部会員」(通称:まちづくりサポーター)は、役員会の承認を得た場合は、各部会3人まで置くことができる。

猿沢地域まちづくり協議会 総会資料編

- 猿沢地域まちづくり計画
- 猿沢地域まちづくり協議会規約
- " 規約別表
- " 組織図

猿沢地域まちづくり計画



～まちづくりの理念～

『豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域を創る』

平成24年3月制定

(平成29年4月22日変更)

猿沢地域まちづくり協議会

猿沢地域まちづくり計画

1 地域の特色、課題

(地理)

猿沢地域は、村上市の西部に位置し、北は男川沿いに塩野町地域と、東は高根川沿いに高根地域、三面川沿いに館腰地域と接し、西は、北から南西方向に伸びる山稜で旧村上市と接しています。地域のほぼ中央を縦貫する国道7号沿いに宮ノ下、下中島、鶉渡路、上野、猿沢、桧原、板屋越の7集落、県道村上朝日線沿いに寺尾集落、県道小揚猿沢線沿いに川端集落が点在しています。

(成り立ち)

明治22年に寺尾村、宮ノ下村、下中島村、鶉渡路村、上野村の合併により「鶉渡路村」、同じく川端村、猿沢村、桧原村、板屋越村が合併して「猿沢村」が誕生しました。明治34年に両村が合併して誕生したのが、本地域の母体となる「猿沢村」です。その後は、昭和29年に館腰村、三面村、高根村、塩野町村と合併し「朝日村」、平成20年に村上市、荒川町、神林村、山北町と合併して現在の「村上市」に至ります。

(産業)

本地域の基幹産業は稲作を中心とした農業であり、古くから地域経済社会の先導的役割を担うとともに、多様な価値観の創出や独自の文化・風土の形成に大きな影響を与えてきました。近年は、農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、集落営農等による環境保全型農業への転換期を迎えています。

(観光)

猿沢集落の東、国道7号沿いには、市が運営する観光施設「みどりの里」があります。昭和60年の物産会館・食堂の建設を皮切りに温泉、屋根付き多目的ドーム、シルクフラワー工房、体験交流施設、宿泊施設、プール、農産物直売所など、多種多様な施設が整備されてきました。平成23年3月には日本海沿岸東北自動車道「朝日まほろばIC」が完成し、敷地内には「道の駅」も併設されていることから、今後も都市との交流、地域情報の発信拠点として期待をしています。

(交通)

鉄道が整備されていない本地域においては、国道7号が交通の中心であり、自家用車や路線バスでの移動が主な交通手段です。しかし、路線バスの運行本数は年々減少しており、不便に感じている住民もいるのではないのでしょうか。

（人口）

人口は、昭和 30 年頃をピークに減少の一途を辿っており、少子高齢化が深刻化しています。人口減少は、空き家の増加、農地や山林の荒廃、地域扶助体制の衰退、産業や地域文化の担い手不足などが影響として挙げられます。

（地域の課題と組織づくり）

市町村合併により、行政の能力向上や効率的な運営が図られるようになった半面で、市民と行政の距離が遠くなったという声も聞かれます。また、地域づくりに対する市民の要望が多様化・高度化しており、行政の公正公平に基づく画一的なやり方では対応できない、地域資源を活かしきれない可能性があります。少子高齢化、集落活動の停滞などがささやかれる今、互いを支え、支えられる共通の目的意識を持ち、集える場として、「地域の元気づくり」に繋げることを目指すために、既存の仕組みや組織を見直し、行政と市民（地域）の役割分担の明確化を行い、市民（地域）が能力を発揮できる「元気なまちづくり」の仕組みを作っていく必要があります。

このような考えに基づき、地域コミュニティの核となっている、集落の取り組みを補完し、相互の連携や各種団体などが連携しあえる場として平成 24 年度より「猿沢地域まちづくり協議会」を組織し、猿沢地区の魅力の情報発信、集落活動の支援、賑いや一体感を生み出すイベント開催、あいさつ励行、高齢者ボランティアの活性化、郷土食など地域資源を活かした取り組み、農業体験イベント開催、歴史文化の伝承、地域美化活動など、多岐にわたる活動を展開していますが、協議会発足から 5 年経つ点と、保育園や小学校の統合がすすむ状況を節目と捉え、協議会の取組の見直しをかけながら、より地域と時代に求められる活動を展開していく必要があります。

2 まちづくりの理念、将来像（目標年度：33 年度）

猿沢地域では、地域と行政がお互いに知恵を出し合い、地域の資源などを活用して、地域の元気づくりと活力を高めていくために、まちづくりの理念と将来像を決定しました。

（理念）

『豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域を創る』を理念に掲げ、6 つの将来像を達成するため、住民と行政が一体となり魅力ある地域を目指します。

（将来像）

- 住民の集える場所があちこちに設置され、にぎわいと生きがいが生まれている。
- 集落行事や様々な地域イベントが行われ、世代や集落を超えた交流や連帯感が深まっている。
- 住民同士の互いに支えあう仕組みが構築され、心身ともに健全な生活が営まれている。
- 農業の新しい展開が図られて定住する若者も増え、地域全体に活気がみなぎっている。
- 地域ぐるみの美化活動が行われ、環境が著しく改善している。
- 地域の歴史文化、美しい景観が守られ、多くの人で賑わっている。

3 具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24年度～33年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す	地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる
	集落行事や団体活動を支援する
	他団体との連携事業の推進
地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める	伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す
	世代間交流事業を実施する
	スポーツイベントを開催する
住民同士が支え合い、心身ともに健全で、安心して暮せる地域をつくる	ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する
	あいさつ運動を展開する
	健康づくりを推進する
	集落センター等で福祉事業を開催する
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる	旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する
	地域の特産品をつくり、新たなビジネスを展開する
	担い手の育成につながる産業体験イベントを開催する
地域の歴史文化と、美しい景観・環境を守り育てる	地域の歴史や伝統・文化を記録する
	地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ
	地域共通の美化活動にとりくむ
	地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する

猿沢地域まちづくり協議会規約

平成24年3月27日制定

(目的)

第1条 本会は、猿沢地域の特性や課題に応じた活性化対策のために、この地域に暮す住民がお互いに知恵を出し、協力して、豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域の創造に資することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、猿沢地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地、村上市朝日支所内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 住民の健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 住民の安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、猿沢地域に居住する人及び事業を実施する個人若しくは法人又は地域で活動する各種団体（以下、構成員）をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 理事 | 21名程度 |
| (5) 監事 | 2名 |
- 2 役員は、構成員の中から各集落の区長が「別表1」により選出する。
 - 3 会長、副会長、事務局長は、役員会において選出し、総会の承認を得る。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行でき

ないときは、その職務を代行する。

- 3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。
- 4 理事は、本会の事業に参画する。
- 5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。

- 2 代議員は、役員および各集落の区長以外の構成員から各集落の区長が「別表2」により選出する。
- 3 代議員は、総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により選出された代議員任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員)

第10条 本会に、評議員を置くこととし、各集落の区長が当たる。

(顧問)

第11条 本会は、有識者、アドバイザー等による顧問を必要に応じて置くことができる。

- 2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、役員会、評議員会及び専門部会とする。

(総会)

第13条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 役員、顧問及び専門部会の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代議員の現在数及び出席者数(委任状提出者を含む)

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第15条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

2 役員会は、監事を除く役員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 役員会は、必要に応じて、評議員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

(評議員会)

第16条 評議員会は、評議員及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。

2 評議員会は、会長又は評議員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

第17条 本会は、事業を円滑に実施するために、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会の種類は、役員会において決定する。

3 専門部会は、役員をもって構成する。

4 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長及び副部会長は、会長及び監事を除く役員の中から役員会において選出する。

6 部会長は、部会を代表し会務を総括する。

7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。

8 専門部会には、役員以外の部員を置くことができる。

9 役員以外の部員は、専門部会において選任し、役員会の承認を得るものとする。

10 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第18条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。

3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。

4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。

5 事務局員は、会長が任命する。

(会計)

第19条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、寄付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第20条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約は、総会において出席代議員の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第22条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第23条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第24条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月27日から施行する。

この規約の変更は、平成25年4月20日から施行する。

この規約の変更は、平成27年4月18日から施行する。

この規約の変更は、平成29年11月4日から施行する。

別表(平成30年1月1日更新)

1. 役員の数について

- ・ 役員のうち監事以外の人数は、任期が満了する直前の1月1日の住民基本台帳の人口により算出するものとし、集落毎に定数割2人、人口170人に1人の割合とする。

監事は、人口250人以上の集落から選出することとし、猿沢1名、桧原、板屋越から交互に1名を選出する。

(平成30年1月1日現在、単位:人)

集落	世帯数	男	女	人口	定数割	人口割	役員	監事
寺尾	25	46	51	97	2	0	2	
宮ノ下	42	58	65	123	2	0	2	
下中島	22	34	26	60	2	0	2	
鶉渡路	66	94	121	215	2	1	3	
上野	72	89	118	207	2	1	3	
川端	25	38	25	63	2	0	2	
猿沢	197	247	277	524	2	3	5	1
桧原	86	129	150	279	2	1	3	(1)
板屋越	106	161	167	328	2	1	3	(1)
計	641	896	1,000	1,896	18	7	25	2

2. 代議員の数について

- ・ 代議員の人数は、毎年1月1日の住民基本台帳の人口により算出するものとし、集落毎に定数割1人、人口60人に1人の割合とする。

(平成30年1月1日現在、単位:人)

集落	世帯数	男	女	人口	定数割	人口割	代議員	参考:人口前年比
寺尾	25	46	51	97	1	1	2	2
宮ノ下	42	58	65	123	1	2	3	△ 1
下中島	22	34	26	60	1	1	2	△ 2
鶉渡路	66	94	121	215	1	3	4	△ 5
上野	72	89	118	207	1	3	4	△ 9
川端	25	38	25	63	1	1	2	△ 2
猿沢	197	247	277	524	1	8	9	△ 3
桧原	86	129	150	279	1	4	5	△ 7
板屋越	106	161	167	328	1	5	6	△ 13
計	641	896	1,000	1,896	9	28	37	△ 40

H30猿沢地域まちづくり協議会 組織図(案)

村上市より

総会(代議員制)

・猿沢地域の住民で構成される最高の議決機関

(代議員の決定)

1. 代議員は、規約に基づき算出された人数を、各集落区長が選出する。

役員会(監事を除く25名)

・総会に付議する事項、本会の運営に関する事項を審議(役員及び役職の決定)

1. 役員(理事及び監事)は、規約に基づき算出された人数を上限とし、各集落区長が選出するほか構成員の立候補があった時は役員会での審議を経て選出する。
2. 会長1名、副会長2名、事務局長1名は、理事の互選とし、監事とともに総会で決定する。
3. 理事は、いずれかの専門部に所属し、参画する。(専門部会長の決定)
4. 副会長2名は、いずれかの専門部会(まちづくり推進部会を除く)に所属し、部会長を担当する。
5. 事務局長は、まちづくり推進部に所属し、部会長を担当する。(副部会長の決定)
6. 各専門部会の副部会長は、所属理事の互選とする。(役員以外の部員)
7. 各専門部会には、役員以外の部員をおくことができる。

監査
・事業及び会計の監査

監事
(2名)

総会
(代議員37名)

会長
(1名)

副会長
(2名)

理事
(21名)

事務局

・事務全般及び会計処理

事務局長
(1名)

事務局員
(市職員)

運営に係る助言

評議員会

・協議会への助言

集落区長
(9名)

顧問

協議会

○財政支援
・まちづくり交付金

○人的支援
・地域担当職員の配置

猿沢地域の人口

(平成30年1月1日現在)

集落	世帯	男	女	計
寺尾	25	46	51	97
宮ノ下	42	58	65	123
下中島	22	34	26	60
鶴瀬路	66	94	121	215
上野	72	89	118	207
川端	25	38	25	63
猿沢	197	247	277	524
檜原	86	129	150	279
板屋越	106	161	167	328
計	641	896	1,000	1,896

連携・協力・交流

事業・支援・広報

参加・参画・評価

すべての地域住民・集落(区)・集落公民館・青年会・婦人会・老人会・小中学校PTA・各種団体など